

福祉サービス第三者評価 評価結果

【保育所】

ふたば保育園

横浜市泉区和泉町 1368 番地

運営主体: 社会福祉法人 和泉福祉会

● 実施概要	1 ページ
● 総合評価 (評価結果についての講評)	2～3 ページ
● 評価領域ごとの特記事項	4～7 ページ
● 分類・項目別評価結果	8～20 ページ
● 利用者家族アンケート分析・集計結果	21～28 ページ
● 利用者本人調査分析	29～31 ページ
● 事業者コメント	32 ページ

公表日: 2018 年 2 月 9 日

実施機関: 特定非営利活動法人市民セクターよこはま

実施概要

事業所名	ふたば保育園（保育所）		
報告書提出日	2018年1月9日	評価に要した期間	7ヶ月間
評価機関	特定非営利活動法人 市民セクターよこはま		

■評価方法

1、自己評価 実施期間 2017年6月14日～2017年10月31日	① 全職員（非常勤職員も含む）一人一人が、自己評価票に記入した。 ② 各人の記入したものを、クラスごとにまとめ、それを持ち寄り、リーダー会議で意見交換しながらまとめた。 ③ 最終的に園長と協議しまとめた。
2、利用者家族アンケート調査 実施期間 2017年10月2日～2017年10月13日	① 全園児の保護者（102世帯）に対して、保育園側からアンケート用紙を手渡しで配付した。 ② 各保護者より、返信用封筒で、評価機関にあてて無記名で返送してもらった。
3、訪問実地調査 実施日：第1日 2017年11月27日 第2日 2017年11月29日	[第1日] ① 午前：各クラスで保育観察。 ② 昼食：幼児クラスで園児と一緒に食べながら、保育観察。 ③ 午後：書類調査。園長・主任に面接調査。 [第2日] ① 午前：朝は登園の様子を観察。その後、各クラスで保育観察。 ② 昼食：幼児クラスで園児と一緒に食べながら、保育観察。 ③ 午後：各クラス担任保育士6名、看護師1名、栄養士1名、非常勤職員1名主任に個別に面接調査。 その後、園長・主任に面接調査。 最後に意見交換を行い、終了。
4、利用者本人調査 実施日：第1日 2017年11月27日 第2日 2017年11月29日	① 観察調査は、調査員が各クラスに分かれて実施し、戸外・園外での活動も観察した。 ② 幼児を中心に、観察調査や昼食で同席した際に、会話の中で適宜聞き取りを実施した。

総合評価（評価結果についての講評）

【施設の概要】

ふたば保育園は、横浜市営地下鉄「下飯田」駅から、徒歩約10分の住宅地にあり、周辺には畑や林なども見られます。昭和43年(1968年)4月、社会福祉法人和泉福祉会によって開設されました。

園舎は、鉄骨2階建てで、乳児棟と幼児棟に分かれ、短い廊下でつながっています。乳児棟1階には、0・1・2歳児保育室、看護室などがあり、幼児棟は、2階に3・4・5歳児保育室、多目的室、1階に事務室、調理室、相談室、ランチルーム、ランチテラスなどがあります。平成28年(2016年)1月使用開始した新園舎は、窓ガラスを多用した明るい造りとなっています。園庭には、丸太を組んだアスレチック遊具・ジャングルジム・雲梯・すべり台・砂場などがあり、隣接して園専用の畑があります。

定員は120名（産休明け～就学前）で、開園時間は、平日7:00～19:15、土曜日7:00～18:00です。

運営法人の保育理念は「子どもがそれぞれに持っている個性を認め、柔軟に受け止め、尊重しながら、保育者との安定した信頼関係を基に個々に応じた社会性の芽生え・育ちを援助し、多様化する現代社会の中でたくましく「生きる」為の基礎を育む」です。それに基づき、園の保育目標を“「たくましく心豊かに育つ子ども」 かんがえる子・じょうぶな子・思いやりのある子”としています。保育姿勢として、次の3つを掲げています。

- ・薄着で過ごし身体を鍛える。 ・様々な体験を通して喜んで話しをしたり聞いたりする。
- ・異年齢の友だちと関わったり、身近な社会へ関心を示し、労りや感謝の気持ちを持つ。

◆ 高く評価できる点

1. 子どもたちは、元気に遊び、さまざまなことを学んでいます

子どもたちが思いっきり身体を動かして遊ぶ時間が十分に確保されています。晴れた日は、8時半頃になると幼児クラスの子どもたちは園庭に出てきます。友達と追いかけてっこをしたり、サッカーボールを蹴ったり、縄跳びをしたり、好きな遊びに熱中しています。三輪車に乗ったり、四つ車を押したりする子どもは、友達とぶつからないようによけながら、園庭を走り回っています。幼児クラスの子どもたちが、外遊びを終えて保育室に入る頃、乳児クラスの子どもたちが園庭に出てきます。砂場では、丸めて団子を作ったり、コップやお皿に砂を入れ、クッキーやホットケーキに見たて、友達同士で食べるまねをしたり、楽しんでいます。

室内の活動では、日常的にリズム遊びや制作活動が取り入れられ、子どもたちは自分の思いを表現しています。また、発表会の練習では、みんなで声を合わせて歌ったり、劇のセリフや登場の順番を覚え、仲間との関わりを学んでいます。異年齢児間で遊ぶ機会も多く、3・4・5歳児クラスは、年齢ごとの活動のほかに、「おひさま組」として合同の活動も取り入れられています。

園外活動として、日常の散歩のほかに、少し遠くまで行く「歩き遠足」や、公共の交通機関を利用する「卒園遠足」なども取り入れられ、子どもたちが地域を知る機会にもなっています。

2. 職員間で情報を共有し、全職員で園児全員を保育するよう努めています

職員会議、カリキュラム会議など、さまざまな会議の中で、子どもたち一人一人の様子や状況が報告され、情報を共有しています。例えば、園庭で3・4・5歳児が一緒に遊ぶとき、保育士は、クラスに関係なく適当に分散して位置し、全体を見渡し、遊びを見守っています。また、園では新任職員に「半年間で、全

園児の顔と名前を覚える」ことを課していて、全員で全園児に関わることを徹底しています。

3. 人材育成に力を入れています

人材育成計画を作成し、それに基づき、職員が外部研修に積極的に参加できるようにしています。また、園内研修を定期的に行い、非常勤職員も参加できるようにしています。さらに、自己啓発の一環として、職員一人一人がコミットメントシートに自己目標を記入し、年度末に評価・反省を行っています。また、定められた自己評価チェック表に基づき、自らの保育やクラス運営などの評価・反省を、前期・後期の2回行っています。このような取り組みにより、着実に職員の育成が図られ、より良い保育の実施につながっています。

4. 地域との良好な関係が築かれています

地域の子育て支援として、一時保育・園庭開放・育児講座などを行っています。一時保育で、定期的に来園する子どもも多く、園庭で、年齢の高いクラスの子どもが、話しかけたり、遊びに誘ったりする姿が見られます。子どもたちが近隣の小学校を訪れたり、小学5年生が「町探検」の学習のとき、園に来たり、子ども同士の交流もあります。敬老の日などに、4・5歳児が近隣の高齢者施設を訪れ、歌を披露しています。また、運動会や「ふたば祭り」に地域の人々を招待し、多くの人が来園しています。

◆ さらなる工夫が期待される点

1. 保護者への情報伝達の工夫が期待されます

今回の利用者家族アンケートにおいて、「年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているか」「送り迎えの際の子どもの様子に関する情報交換」「年間の保育や行事についての説明」「感染症の発生状況や注意事項などの情報提供」の項目で、「不満」「どちらかといえば不満」の回答が多くなっています。園からのお知らせは、玄関の掲示板に掲示し、その日の保育の様子は、各クラスとも「今日のおたより」として掲示していますが、保護者が望む内容に達していないことも考えられます。父母の会の意見なども聞き、どのような情報を、どのような形で伝達するのが良いのかを検討し、対応することが期待されます。

評価領域ごとの特記事項

※このページは、かながわ福祉サービス第三者評価推進機構が定めた「評価領域」に則って記載しています。

1、人権の尊重

- ・運営法人の保育理念は、「子どもそれぞれが持っている個性を認め、柔軟に受け止め、尊重しながら、保育者との安定した信頼関係を基に個々に応じた社会性の芽生え・育ちを援助し、多様化する現代社会の中でたくましく「生きる」為の基礎を育むこと」です。それに基づき、園の保育目標を“「たくましく 心豊かに育つ子ども」 かんがえる子・じょうぶな子・思いやりのある子”としています。
- ・全国保育士会倫理綱領を明記した「職員ハンドブック」を全職員に配付し、年度替わり時期にはこれに基づいた説明や、読み合わせをしています。「職員ハンドブック」には、「私たちの心構え」として、「子どもの気持ちを十分理解できる保育者になる」「一人一人の子どもの気持ちを良くくみとり、適切な愛情のある保育を心がける」などを明記しています。

2、意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供

- ・保育課程は、保育目標・保育姿勢を踏まえ、子どもの最善の利益を第一義にして、作成しています。保育課程を園の掲示板に掲示し、保護者に周知しています。
- ・保育課程に基づき、年齢ごとに、年間指導計画・月間指導計画・週案を作成しています。
- ・入園説明会の後、保護者と個別面談しています。短縮保育（ならし保育）については、入園説明会の際に、十分な説明を行い、保護者と話し合っって個別に対応しています。
- ・乳児は、毎月個別指導計画を作成しています。幼児は、特に配慮や支援が必要な子どもについて、個別指導計画を作成しています。
- ・保育室内の本棚やおもちゃの棚は、子どもの目線に合わせて作られ、子どもが自分で取り出しやすくしています。絵本は季節や傷み具合で入れ替えや買い替えを行い、おもちゃについては、リーダー会議やカリキュラム会議で話し合い、子どもの成長に合わせ、おおむね年度の前期と後期で入れ替えを行っています。
- ・室内では絵本読み、ままごと・ブロック遊びなど、園庭では、かけっこ・三輪車乗り・砂場遊びなど、子どもたちは自由に自分のしたい遊びを楽しんでいます。また、子どもたちは、みんなで一緒に遊んだり競い合ったりする中で、友達の気持ちを理解したり約束を守る大切さをも学んでいます。日常的にリズム遊びや制作活動などを取り入れ、子どもの表現力を育てています。
- ・園外活動としては日常の散歩の他に、少し距離のある「歩き遠足」や、公共の交通機関を利用する「卒園遠足」なども取り入れ地域や社会を知る機会も設けています。3～5歳児クラスは週に1回、外部の専門講師による体育教室があり、発達に応じた運動遊びを楽しんでいます。
- ・異年齢児間の交流は日常的に行っています。屋外遊びでは園庭で毎日異年齢クラスが共に遊んでおり、毎月の誕生会についても全園児参加で行っています。3,4,5歳児クラスは、年齢ごとの活動の他に「おひさま組」として、異年齢合同の活動も取り入れています。
- ・栄養士が主となり、年間食育計画をたてています。子どもが食材や調理に興味を持つように、工夫のあるテーマで取り組んでいます。また、節分・ひな祭り・七夕・クリスマスなどには行事食を取り入れ、季節感のある献立作りをしています。
- ・幼児クラスにはひらがなで書いた献立表を貼り、子ども自身が読めるようにしています。
- ・子どもの送迎時には、口頭で子どもの様子を伝えるように心がけています。連絡帳は、0,1歳児クラス

は規定の記載項目のあるノートを毎日使い、2歳児クラスからは自由記載形式のノートで希望に応じての情報交換を行っています。その日の保育の様子は「今日のおたより」として、各クラスに掲示しお迎えの保護者に見てもらっています。

- ・「ふたば保育園父母の会」があり、年数回開催される委員会に場所の提供や、委員会参加時の子どもの保育を行っています。
- ・園と「ふたば保育園父母の会」との共催行事である「お楽しみ会」の開催や、毎年発行する文集作りなどを協力して行い、保護者組織とは良好な関係です。

3、サービスマネジメントシステムの確立

- ・子どもや家庭の状況・要望などを決められた書式に記録しています。記録は個人別にファイルし、鍵のついた書架に保管、全職員が必要なおきに見ることができるようにしています。
- ・特に配慮を要する子どもや支援を要する子どもについて、会議で話し合い、記録しています。
- ・職員は、特に配慮を要する子どもや障がいのある子どもの保育に関する研修に参加しています。参加した職員は報告書を作成、職員間に回覧し、全職員が情報を共有できるようにしています。
- ・アレルギー疾患のある子どもの場合、医師からの「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」に基づき、保護者と話し合い、適切な対応をしています。アレルギー疾患対応マニュアルを作成し、全職員に必要な情報を周知しています。
- ・漢字を読むことが苦手な外国籍の保護者に対して、「園便り」や園からの連絡事項に振り仮名をつけたり、個々に口頭で丁寧に伝える工夫をしています。
- ・「意見・要望・苦情・不満を解決するための仕組みに関する規程」を定めています。苦情受付責任者は主任保育士、苦情解決責任者は園長であることや、第三者委員に直接苦情を申し立てできることを、「入園のしおり」に記載し、保護者に周知しています。
- ・意見箱を設置しているほか、クラス懇談会や個人面談の際にも、要望や苦情を聞いています。また、行事後にアンケートを行っています。
- ・「毎朝登園前の健康チェックマニュアル」および「感染症の症状及び登園停止基準」を「入園のしおり」に記載し、入園時に保護者に配付しています。
- ・衛生管理に関するマニュアルを作成し、各保育室及びランチルームに、嘔吐処理セットを備えています。マニュアルには写真による嘔吐物の処理手順や消毒薬の説明等を丁寧に記載し、流行時期前には看護師がマニュアルに基づいた嘔吐処理セットの使用方法を説明しています。
- ・「安全管理マニュアル」「災害マニュアル」「防犯管理マニュアル」を、様々な事象を想定して作成しています。
- ・子どものケガについては軽いものであっても保護者に必ず報告しています。事故やケガの状況に応じて「事故報告書」「インシデントレポート」「ヒヤリハット記録」に発生状況及び改善策を記録しています。

4、地域との交流・連携

- ・地域に向けた子育て支援として、一時保育・園庭開放・育児講座開催などを行っています。
- ・運動会やふたば祭りに、地域住民を招待しています。招待行事の際には、5歳児が描いた絵をポスターにして園舎周りに掲示し、地域の方に広報しています。
- ・近隣の小学校3校と連携し、5歳児の小学校訪問のほか、小学生が「町探検」で園を訪れたり、小学5年生によるレクリエーション招待など多くの交流をしています。また高齢者との交流では、毎年敬老の

- 日のイベントに4,5歳児クラスの子どもたちが参加して、高齢者に歌などを披露して喜ばれています。
- ・園のホームページがあり、保育方針やサービス内容などをわかりやすい画面で情報提供しています。また、「ヨコハマはびねすぽっと」（横浜市のホームページ）、「いずみっこひろば うえぶ」（泉区のホームページ）への情報提供やグーグルネットへの写真掲載などを行っています。
 - ・中学生の職業体験をボランティアとして受け入れています。
 - ・実習生の受け入れに際し、学校や学生の希望を聞き、効果的な実習プログラムとなるようにしています。実習最終日には主任と担当保育士が同席し、反省会として実習の振り返りを行っています。

5、運営上の透明性の確保と継続性


- ・園の自己評価は、所定の項目について職員一人一人が行い、それを基に、幹部職員間で議論しまとめ、園の自己評価としています。園の自己評価結果は、年度末に園の掲示板に掲示し、保護者に公表しています。
- ・全職員に全国保育士会倫理綱領を配付しています。また、「職員ハンドブック」中に、勤務の心構え・保育についての心がけなどを記載し、周知しています。他施設での不正・不適切な事例を入手した場合は、職員会議で周知し、啓発しています。運営法人内施設長会議で得た情報も伝えています。
- ・ゴミの分別に取り組んでいます。また、子どもたちが絵を描く用紙に、裏紙を多用したり、牛乳パックや段ボールを制作の素材に利用したり、リサイクルに取り組んでいます。
- ・施設内の照明をすべてLED化したり、自動点灯・自動消灯設備をつけたり、省エネルギーに取り組んでいます。また、照明・空調機などの消し忘れ防止のため、集中管理システムを導入しています。
- ・環境年間プログラムを作成し、子どもたちにも、ゴミを分別する・水の無駄使いをしない・散歩先でゴミが落ちていたら拾うなど、環境を意識した行動をするよう指導しています。
- ・重要事項が決定されたときは、職員会議で目的・決定理由・経過などを説明しています。保護者には、掲示や文書で知らせています。園舎建て替えの際には、集会を開き、丁寧に説明する場を設けました。
- ・主任は、クラスリーダー会議やクラスの話し合いに参加し、一人一人の職員の業務状況を把握し、一人一人の職員の能力や経験に合わせ、的確な指導や助言をしています。気づいたその場で助言・指導するか、後で話しをするかなど、職員の性格なども加味し、適切な対応をしています。
- ・事業運営に影響のある情報は、横浜市私立保育園園長会や、運営法人内施設長会議などから得ています。重要な情報は、幹部職員間で検討するほか、適宜、職員会議などで一般職員にも知らせています。
- ・運営法人として10年間の長期計画を策定し、2年ごとに、進捗状況のチェック・見直しを行っています。

6、職員の資質向上の促進


- ・人材育成計画を策定しています。それに基づき、一人一人の職員が、毎年度初めに、コミットメントシートに自己目標を記入し、年度末に自己評価・反省を行っています。
- ・園内研修を行っています。職員・非常勤職員とも受講できるようにしています。研修担当者が中心となってテーマなどを計画し、実行しています。
- ・職員は、横浜市や泉区などが行う研修に参加しています。また、運営法人が行う全職員に対する研修にも参加しています。外部研修に参加した職員は、研修報告書を作成、職員間に回覧し、全職員が情報を共有できるようにしています。実技研修の場合は、園内研修の際などに、実地に研修内容を伝えています。

- ・外部研修などで、他園の工夫した良い事例を得た場合は、職員会議や園内研修で取り上げ、検討しています。また、運営法人内の施設長会議で得た情報を、園長が職員会議で報告しています。
- ・職員は、毎年、自己評価チェック表に基づき、4つの観点から前期・後期の2回、評価・反省を行っています。自己評価は、計画で意図したねらいと関連付けて行い、子どもの意欲や取り組む姿勢がどうであったかなどを重視して行っています。職員の自己評価結果を、カリキュラム会議で報告し、クラス運営の課題などについて話し合っています。
- ・人材育成計画中に、「求められる職員像」を職位（新任職員、中堅職員、指導的職員、管理職など）に応じて、明記しています。
- ・日常の保育や保護者との対応など、クラスの担当者が責任を持って対応するようにし、適宜、副主任・主任・園長が助言しています。職員には、報告・連絡・相談を密にするよう指導しています。また、経験年数などに応じて、会議の記録係、司会、行事の企画、実行などを担当させることで、やりがいを与え、モチベーションの維持を図っています。
- ・会議の場だけでなく、いつでも副主任・主任・園長に、改善提案や意見を述べるができるようにしています。

分類別評価結果

- ※ 横浜市評価基準を使用しています。評価基準の詳細については、横浜市健康福祉局「福祉サービス第三者評価」のホームページ <http://www.city.yokohama.jp/me/kenkou/hyouka/index.html> を参照して下さい。
- ※  ←「ひょう太」の数の意味は以下の通りです。
3つ：高い水準にある 2つ：一定の水準にある 1つ：改善すべき点がある
- ※ 評価分類の結果は、各分類を構成する1～6つの項目の評価結果で決まります。「ひょう太」が1つしかつかない項目が1つでもあると、その項目の属する評価分類の結果は「ひょう太」1つとなります。

評価領域 I 利用者（子ども）本人の尊重

評価分類	評価の理由(コメント)
<p>I-1 保育方針の共通理解と保育課程等の作成</p>  <p>(1)保育の理念や基本方針が利用者本人を尊重したものになっており、全職員が理解し、実践しているか。</p> <p>(2)保育課程は、保育の基本方針に基づき、子どもの最善の利益を第一義にして作成されているか。</p> <p>(3)日常の保育を通して子どもの意見や意思を汲み取る努力をし、指導計画に反映させているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・運営法人の保育理念は、「子どもそれぞれが持っている個性を認め、柔軟に受け止め、尊重しながら、保育者との安定した信頼関係を基に個々に応じた社会性の芽生え・育ちを援助し、多様化する現代社会の中でたくましく「生きる」為の基礎を育むこと」です。それに基づき、園の保育目標を“「たくましく 心豊かに育つ子ども」 かんがえる子・じょうぶな子・思いやりのある子”としています。保育姿勢として、次の3つを掲げています。 <ul style="list-style-type: none"> ・薄着・裸足で過ごし身体を鍛える ・様々な体験を通じて喜んで話しをしたり聞いたりする ・異年齢の友だちと関わったり、身近な社会へ関心を示し、労りや感謝の気持ちを持つ ・職員ハンドブックに保育目標や保育姿勢を記載しているほか、年度初めの職員会議で園長が説明しています。 ・保育課程は、保育目標・保育姿勢を踏まえ、子どもの最善の利益を第一義にして、作成しています。保育課程を園の掲示板に掲示し、保護者に周知しています。 ・保育課程に基づき、年齢ごとに、年間指導計画・月間指導計画・週案を作成しています。指導計画は、子どもの自主性や主体性を育て、発揮できるよう配慮し作成しています。子どもの様子や状況に応じて、その日の活動を変更したり、週案・月間指導計画を見直したり、柔軟に対応しています。 ・職員は、日々の活動の中で、子どもの態度・表情・仕草などから、興味や関心を汲み取るようにしています。また、言葉で自分の思いを伝えることができる子どもからは、丁寧に聞き取るようにしています。

I-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施



- (1)入園前や入園後すぐに子どもの発達状況や課題を把握しているか。
- (2)新入園児の受け入れ時の配慮を十分しているか。
- (3)子どもの発達や状況に応じて指導計画を作成しているか。

- ・入園説明会の後、保護者と個別面談しています。その際に、所定の用紙に生育歴や家庭での状況を記入してもらい、それを確認しながら、さらに詳しく聞き取っています。保護者から提出された書類や面談時の記録を個人別にファイルし、鍵のかかる書架に保存しています。
- ・短縮保育（ならし保育）については、入園説明会の際に、十分な説明を行い、保護者と話し合って個別に対応しています。
- ・0,1歳の新入園児に対して、個別に主担当保育者を決めています。また、年度初めの1ヶ月くらいは、同じクラスでも、新入園児と在園児を別々のグループに分けて保育するよう配慮しています。
- ・子どもの発達や状況に応じて、月間指導計画・週案を、クラスごとに作成・評価・見直しを行っています。評価・見直しは、クラス担当の複数職員が参画して行っているほか、クラスリーダー会議でも話し合っています。

I-3 快適な施設環境の確保




- (1)子どもが快適に過ごせるような環境(清潔さ、採光、換気、照明等)への配慮がなされているか。
- (2)沐浴設備、温水シャワーなど体を清潔にできる設備があるか。
- (3)子どもの発達に応じた環境が確保されているか。

- ・掃除当番を決め、日々清掃を行い、屋内・外とも清潔に保たれています。
- ・各保育室に空気清浄機を設置しているほか、換気扇は24時間稼働させています。冬期は加湿器を用いています。
- ・冷暖房機により、適切な温度となるようにしています。毎日、9時、15時に室内温湿度、10時、14時に外気温のチェックをしています。0,1歳児保育室は、床暖房設備が設置されています。
- ・ガラス窓を多く取り入れ、どの保育室も陽光が十分に取り入れられる構造となっています。
- ・0歳児保育室の隣に、沐浴設備を備えています。乳児用トイレ、幼児用トイレ、園庭に温水シャワーを設置しています。沐浴設備・温水シャワーは、常に清潔に保つようになっています。
- ・背の低いつい立てを用いたりカーペットを敷いたりしてコーナーをつくるなど、小グループでの活動ができるよう保育室の使い方を工夫しています。
- ・5歳児クラスは1階のランチルームで食事をしています。ランチルームは、食事時以外は、遊びの場として活用し、異年齢児間交流の場ともなっています。また、誕生会や発表会などは、幼児クラス保育室間の仕切りを取り払い、全園児が集まることができるようにしています。

I-4 一人一人の子どもに個別に対応する努力



- ・乳児は、毎月個別指導計画を作成しています。幼児は、特に配慮や支援が必要な子どもについて、個別指導計画を作成しています。
- ・個別指導計画は、定期的な見直し以外にも、子どもの状況に大きな変化などがあった場合には、月の途中でも変更・見直しをしています。

<p>(1)子ども一人一人の状況に応じて保育目標を設定し、それに応じた個別指導計画を作成しているか。</p> <p>(2)子ども一人一人の発達の過程に応じた対応をし、その記録があるか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもや家庭の状況・要望などを決められた書式に記録しています。記録は個人別にファイルし、鍵のついた書架に保管、全職員が必要なときに見ることができるようにしています。 ・年2回、クラス活動の総括を行い、子どもの様子を全職員に伝えています。年度末には、総括のほかに、一人一人の子どもの様子などを新担任に丁寧に伝えています。
<p>I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み</p>  <p>(1)特に配慮を要する子どもを受け入れ、保育する上で必要な情報が職員間で共有化されているか。</p> <p>(2)障害児保育のための環境整備、保育内容の配慮を行っているか。</p> <p>(3)虐待を疑われる子どもの早期発見と適切な対応を心がけているか。</p> <p>(4)アレルギー疾患のある子どもへの適切な対応ができているか。</p> <p>(5)外国籍や帰国子女など、文化の異なる子どもに対して適切な配慮がされているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・特に配慮を要する子どもや支援を要する子どもについて、会議で話し合い、記録しています。 ・職員は、特に配慮を要する子どもや障がいのある子どもの保育に関する研修に参加しています。参加した職員は報告書を作成、職員間に回覧し、全職員が情報を共有できるようにしています。 ・障がいの特性を考慮した個別指導計画を作成しています。また、保護者の同意を得て、横浜市戸塚地域療育センターから助言や情報を得ることができる体制があります。 ・虐待の防止に関するマニュアルを作成し、虐待の定義を記載し全職員に周知しています。 ・虐待が明白になった場合や虐待が心配される場合は、横浜市西部児童相談所に通告・連絡し、連携して取り組むことにしています。 ・職員は、朝夕の送迎時に、積極的に保護者と会話をするよう心がけ、気になることがあれば、クラスリーダーなどに連絡するようにしています。 ・アレルギー疾患のある子どもの場合、医師からの「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」に基づき、保護者と話し合い、適切な対応をしています。 ・アレルギー疾患対応マニュアルを作成し、全職員に必要な情報を周知しています。 ・食物アレルギーのある子どもの場合、除去すべき食材などを記載した個人別のアレルギー児用献立表を作成し、保護者に手渡し、確認してもらっています。アレルギー児用献立表は、クラスにも掲示しています。 ・除去食を提供する場合は、専用トレイ、専用食器、名前付きスプーンを使用しています。調理室で盛り付けを行い、専用の運搬手提げ箱に入れて、クラス担当の保育士と口頭で確認しながら手渡しています。さらに、保育室で配膳する際にも保育士間で声を掛け合い確認しています。 ・漢字を読むことが苦手な外国籍の保護者に対して、「園便り」や園からの連絡事項に振り仮名をつけたり、個々に口頭で丁寧に伝える工夫をしています。通訳ボランティアの派遣を泉区役所に要請したこともあります。

I-6 苦情解決体制



- (1) 保護者がサービスについての要望や苦情を訴えやすい仕組みになっているか。
- (2) 要望や苦情等を受けて、迅速に対応できる仕組みになっているか。

- ・「意見・要望・苦情・不満を解決するための仕組みに関する規程」を定めています。苦情受付責任者は主任保育士、苦情解決責任者は園長であることや、第三者委員に直接苦情を申し立てできることを、「入園のしおり」に記載し、保護者に周知しています。
- ・園の玄関に意見箱を設置しているほか、クラス懇談会や個人面談の際にも、要望や苦情を聞いています。また、行事後にアンケートを行っています。
- ・苦情解決責任者（園長）や第三者委員との話し合いで解決しなかったときは、かながわ福祉サービス運営適正化委員会に直接申出できることを「入園のしおり」に記載し、保護者に周知しています。

評価領域 II サービスの実施内容

評価分類

評価の理由（コメント）

II-1 保育内容[遊び]



- (1) 子どもが主体的に活動できる環境構成（おもちゃ・絵本、教材、落ち着いて遊べるスペースなど）ができているか。
- (2) 遊びが一斉活動に偏らないよう配慮しているか。
- (3) 動植物の飼育や栽培・園外活動など、自然に触れたり地域や社会に関わる体験が取り入れられているか。
- (4) 子どもが歌やリズム、絵や文字、からだを動かすなどの体験を通して、自分の気持ちを自由に表現できるよう配慮されているか。
- (5) 遊びを通して子ども同士の関係や保育士との関係が育つよう配慮しているか。
- (6) 積極的な健康増進の工夫が遊びの中になされているか。

- ・保育室内の本棚やおもちゃの棚は、子どもの目線に合わせて作られ、子どもが自分で取り出しやすくしています。おもちゃの箱には中のおもちゃの写真を貼ったり名前を書いたりするなどして、わかりやすい収納をしています。
- ・保育室内の環境構成として、絵本は季節や傷み具合で入れ替えや買い替えを行い、おもちゃについては、リーダー会議やカリキュラム会議で話し合い、子どもの成長に合わせ、おおむね年度の前期と後期で入れ替えを行っています。
- ・室内では絵本読み、ままごと・ブロック遊びなど、園庭では、かけっこ・三輪車乗り・砂場遊びなど、子どもたちは自由に自分のしたい遊びを楽しんでいます。また、子どもたちは、みんなで一緒に遊んだり競い合ったりする中で、友達の気持ちを理解したり約束を守る大切さをも学んでいます。
- ・園に隣接した畑があり、サツマイモを苗植えから行い、子どもたちは草むしりなどしながら成長の様子を観察しています。収穫したサツマイモは調理室でふかし芋にしてもらい、みんなでおやつに食べるまでの体験をしています。
- ・園外活動としては日常の散歩の他に、少し距離のある「歩き遠足」や、公共の交通機関を利用する「卒園遠足」なども取り入れ地域や社会を知る機会も設けています。
- ・日常的にリズム遊びや制作活動などを取り入れ、子どもの表現力を育てています。クレヨン・のり・はさみなどの文具類の他、段ボール箱・裏紙などの廃材類も用意し、子どもが自由に使えるようにしています。



- ・異年齢間の交流は日常的に行っています。屋外遊びでは園庭で毎日異年齢クラスが共に遊んでおり、毎月の誕生会についても全園児参加で行っています。3, 4, 5 歳児クラスは、年齢ごとの活動の他に「おひさま組」として、異年齢合同の活動も取り入れています。また5歳児が卒園前には数人ずつで 0~2 歳児クラスの散歩に加わったり、おやつや給食を一緒に食べたりする活動も設けています。
- ・全職員で全体の園児を保育する姿勢であり、保育士は担任クラスだけでなく、他年齢クラスを担当する機会もあります。職員は全ての子どもの名前を覚え、誰にも公平に接する園の方針です。子どもたちはどの保育士にも安心して甘えています。
- ・3~5 歳児クラスは週に 1 回、外部の専門講師による体育教室があり、発達に応じた運動遊びを楽しんでいます。また園庭の固定遊具のほか、ベビージム・跳び箱・マットなど多くの運動具を用意し、発達段階に合った遊びを選択しています。

Ⅱ - 1 保育内容[生活]



- (7)食事を豊かに楽しむ工夫をしているか。
- (8)食事の場、食材、食器等に配慮しているか。
- (9)子どもの喫食状況を把握して、献立の作成・調理の工夫に活かしているか。
- (10)子どもの食生活について、家庭と連携しているか。
- (11)午睡・休息は発達や日々の子どもの状況に応じて対応しているか。
- (12)排泄は個人差があることを十分に配慮して対応しているか。

- ・栄養士が主となり、年間食育計画をたてています。子どもが食材や調理に興味を持つように、工夫のあるテーマで取り組んでいます。
- ・毎月、その月の旬の食材を決めて給食だよりで紹介し、その食材を献立に反映しています。また節分・ひな祭り・七夕・クリスマスなどには行事食を取り入れ、季節感のある献立作りをしています。
- ・幼児クラスにはひらがなで書いた献立表を貼り、子どもたちが自身で読めるようにしています。調理室に隣接した明るいランチルームがあり、5歳児クラスはランチルームでの給食を楽しんでいます。
- ・毎日の「報告時間」(午後のミーティング)の記録には喫食状況の欄を設けてあり、各クラスからその日の子どもの喫食状況を聞き取り記入しています。毎月の給食会議においては、より詳しく各クラスから食事の様子を聞き次月の献立作りや調理方法に役立てています。
- ・玄関にサンプルケースを備え、毎日の給食サンプルを展示してお迎えの保護者に見てもらっています。クラス懇談会の際には、保護者に給食の試食をしてもらっています。懇談会には栄養士・看護師も参加し、給食の内容を説明したり、質問に答えたりする時間を作っています。
- ・乳幼児突然死症候群への予防対策として、0歳児は5分毎、1歳児は10分毎の呼吸チェックをおこない、うつぶせ寝にならないように職員が見守っています。
- ・5歳児クラスはおおむね12月頃から徐々に午睡を取りやめ、就学に向けた生活リズムにしています。
- ・乳児の排泄については、排尿の記録により子ども一人一人の排泄リズムを関係する職員が把握しています。トイレトレーニング

	<p>は、目安として座位が保てるようになったらおまるに座ってみる経験を始め、家庭と話し合いながら進めるようにしています。</p>
<p>Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理 管理・安全管理[健康管理]</p>  <p>(1)子どもの健康管理は、適切に実施されているか。 (2)健康診断・歯科健診の結果を保育に反映させているか。 (3)感染症等への対応に関するマニュアルがあり、保護者にも徹底しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの健康管理に関するマニュアルがあります。入園時に配付する「入園のしおり」には、「毎朝登園前の健康チェックマニュアル」の項目で子どもの健康に関する注意点を保護者にも伝えています。家庭と園で連携して子どもの健康を支えています。 ・0,1歳児の乳児健診は毎月、2歳児以上の健康診断は年2回、歯科健診は年1回、4歳児のみの視聴覚検査・尿検査、身体測定(0,1歳児は毎月、2～5歳児は隔月)を実施しています。健診の結果は連絡ノートに結果票を貼付し、保護者から確認のサインをもらっています。 ・感染症等への対応に関するマニュアルとして「感染症予防・蔓延予防マニュアル」があります。マニュアルには感染症の症状及び登園停止基準を明記しています。保護者には「入園のしおり」に記載し、入園時に配付しています。 ・保育中に感染症が疑われた場合には、速やかに保護者に連絡し、子どもは看護室で休ませ看護師が付き添って保護者のお迎えを待つようにしています。 ・園内で感染症が発生した場合には、玄関及び乳児棟・幼児棟の掲示板で速やかに保護者に状況を知らせています。また流行が予想される季節には、ポスター掲示や園の「保健だより」の紙面で感染症の予防対策や注意事項などを載せ、早めの注意喚起を呼び掛けています。
<p>Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理 管理・安全管理 [衛生管理]</p>  <p>(4)衛生管理が適切に行われているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・衛生管理に関するマニュアルがあります。毎年、感染症の流行前には看護師・主任・副主任・クラスリーダーによるマニュアルの見直しを行っています。 ・各保育室及びランチルームに、嘔吐処理セットを備えています。マニュアルには写真による嘔吐物の処理手順や消毒薬の説明等を丁寧に記載し、流行時期前には看護師がマニュアルに基づいた嘔吐処理セットの使用方を説明しています。また熱性けいれんやアナフィラキシーショック対応などの研修も行っています。 ・園内各所の掃除マニュアルを職員用のトイレに置き、当番職員がこれに基づき適切に清掃を行い、園内外とも清潔です。

Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [安全管理]



- (5)安全管理に関するマニュアルがあり、事故や災害に備えた安全対策が実施されているか。
- (6)事故や怪我の発生時及び事後の対応体制が確立しているか。
- (7)外部からの侵入に対する対応策が整備されているか。

- ・安全管理に関するマニュアルとして「安全管理マニュアル」「災害マニュアル」「防犯管理マニュアル」があり、様々な事象を想定して作成しています。これらの安全管理も含む「業務マニュアル」の綴りを全職員に配付しています。
- ・地震等を想定し、保育室内の備品類にはすべり止めを設置し安全対策を講じています。
- ・緊急時の保護者への連絡は個別に電話連絡としています。「入園のしおり」には、「非常災害時の臨時措置について」として、園児の受け入れ・引き取り、休園などの園の決まりを設けて保護者に伝えています。
- ・職員は消防署による救急救命法を受講しています。
- ・子どものケガについては軽いものであっても保護者に必ず報告しています。事故やケガの状況に応じて「事故報告書」「インシデントレポート」「ヒヤリハット記録」に発生状況及び改善策を記録しています。
- ・子どもの事故やケガについては、その日の「報告」（昼ミーティング）、さらに毎月の職員会議や「クラス話し合い」（クラス会議）で事故の報告と共に改善策を検討しています。
- ・不審者侵入防止対策として、出入口は施錠し保護者はICカードによる解錠をしています。また、不審者侵入を想定した避難訓練や民間警備会社による防犯訓練も実施しています。
- ・民間警備会社と契約し、園舎周りに防犯カメラを設置しています。

Ⅱ－３ 人権の尊重





- (1)保育中の子どもの呼び方や叱り方などで、子どもの人格尊重を意識しているか。
- (2)必要に応じてプライバシーが守れる空間を確保できるような工夫がされているか。
- (3)個人情報の取り扱いや守秘義務について、職員等に周知しているか。
- (4)性差への先入観による役割分業意識を植え付けないよう配慮しているか。


- ・保育の姿勢や心構え、及び全国保育士会倫理綱領を明記した「職員ハンドブック」を全職員に配付し、年度替わり時期にはこれに基づいた説明や、読み合わせをしています。「職員ハンドブック」には、「私たちの心構え」として、「子どもの気持ちを十分理解できる保育者になる」「一人一人の子どもの気持ちを良くくみとり、適切な愛情のある保育を心がける」などを明記しています。
- ・園舎は広々とした余裕のある設計であり、子どもと一対一で話をする場所は数多くあります。保育室をつなぐ広い廊下、種々の使い方を想定したランチルーム、ランチルームに続くテラスなどのほか、一時保育室の利用も可能です。また幼児クラスのトイレには子どもの視線を遮る程度の高さの扉をつけ、プライバシーを守っています。
- ・運営法人で「和泉福社会における個人情報取り扱い方針」を定め、守秘義務について全職員に周知しています。「職員ハンドブック」には「個人情報保護チェックリスト」の項目を設け、全職員が個人情報に関する意識を常に持つように工夫しています。
- ・遊びや行事の役割、順番やグループ分けなどは性別で分けることは



	<p>なく、子どもの希望や保育士が子どもの様子を見て決めています。様々な家庭環境があることを理解し、父親母親の役割を固定的に話すことはしていません。</p>
<p>II-4 保護者との交流・連携</p>  <p>(1)保護者が保育の基本方針を理解できるよう努力しているか。</p> <p>(2)個々の保護者との日常的な情報交換に加え、個別面談等を行っているか。</p> <p>(3)保護者の相談に応じているか。</p> <p>(4)保育内容(行事を含む)など子どもの園生活に関する情報を提供しているか。</p> <p>(5)保護者の保育参加を進めるための工夫をしているか。</p> <p>(6)保護者の自主的な活動への援助や意見交換を行っているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・入園説明会及び入園後の懇談会で、園の基本方針を保護者に説明しています。また「おひさま」(園だより)には毎月の保育目標を掲げ、保護者に具体的な保育方針を示しています。 ・子どもの送迎時には、口頭で子どもの様子を伝えるように心がけています。連絡帳は、0,1歳児クラスは規定の記載項目のあるノートを毎日使い、2歳児クラスからは自由記載形式のノートで希望に応じての情報交換を行っています。 ・年1回の個人面談を設定していますが、必要や希望に応じて随時面談を行っています。 ・保護者からの相談には相談室を用意し、保護者が他人の目を気にせず落ち着いて相談できるように配慮しています。 ・「おひさま」を毎月発行し保護者に配付しています。「おひさま」には「保健だより」の頁を設け、毎月の給食献立表には「給食室よりお知らせ」(給食だより)の頁を設け、園生活全体の情報提供をしています。 ・その日の保育の様子は「今日のおたより」として、各クラスに掲示しお迎えの保護者に見てもらっています。 ・年2回のクラス懇談会があり、年度初めには今年度のクラスの目標、年度末には子どもたちの成長の様子や進級に向けた説明などを保護者に伝えています。 ・年度末には次年度の年間行事予定表を保護者に配付し、保護者が保育参加の予定を立てやすいようにしています。 ・「ふたば保育園父母の会」があり、年数回開催される委員会に場所の提供や、資料印刷の為に印刷機の使用を許可しています。また、5歳児クラスの保護者で構成される「卒園児対策委員会」にも同様の援助をしています。委員会参加時の子どもの保育も行っています。 ・「ふたば保育園父母の会」・「卒園児対策委員会」の会議には、要請に応じて主任が毎回参加しています。園と「ふたば保育園父母の会」との共催行事である「お楽しみ会」の開催や、毎年発行する文集作りなどを協力して行い、保護者組織とは良好な関係です。

評価領域Ⅲ 地域支援機能



評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅲ－１ 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供</p>  <p>(1)地域の子育て支援ニーズを把握するための取り組みを行っているか。 (2)地域の子育て支援ニーズに応じて施設の専門性を活かしたサービスを提供しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・園庭開放の利用者から、直接子育て支援ニーズを聞いています。また「いずみっこひろば 幼稚園・保育園ってどんなところ？」（泉区の子育て支援イベント）に参加し、来場者の声から地域のニーズを把握しています。 ・幼保小教育連携事業における小学校との打ち合わせ会議や、泉区役所主催の子育て支援イベント開催に向けた会議など、必要に応じた会議への参加をしています。 ・年度初めには年間の地域支援サービスについての会議、育児講座開催時には講座内容についての会議をもち、関係する職員で話し合っています。 ・地域に向けた子育て支援として、一時保育・園庭開放・育児講座開催などを行っています。
<p>Ⅲ－２ 保育所の専門性を活かした相談機能</p>  <p>(1)地域住民への情報提供や育児相談に応じているか。 (2)相談内容に応じて関係諸機関・団体との連携ができる体制になっているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民に向け、育児相談を受け付けています。 ・園からの情報提供は、園のホームページ、及び園掲示板でのお知らせや行事の際の園舎周りへのポスター掲示などを行っています。 ・地域住民からの相談に応じて必要と思われる関係諸機関（近隣小学校・保育園、泉区こども家庭支援課、横浜市戸塚地域療育センター、南部児童相談所など）は一覧にしていつでも活用できるように事務室に備えています。関係先ごとのファイルも整備しています。各関係機関とは日常的な交流があり、必要な場合に連携できる体制があります。

評価領域Ⅳ 開かれた運営

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅳ－１ 保育所の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ</p>  <p>(1)保育所に対する理解促進のための取り組みを行っているか。 (2)子どもと地域との交流により、子どもの生活の充実と地域の理解を深めているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・運動会やふたば祭りに、地域住民を招待しています。招待行事の際には、5歳児が描いた絵をポスターにして園舎周りに掲示し、地域の方に広報しています。 ・近隣の小学校3校と連携し、5歳児の小学校訪問のほか、小学生が「町探検」で園を訪れたり、小学5年生によるレクリエーション招待など多くの交流をしています。また高齢者との交流では、毎年敬老の日のイベントに4,5歳児クラスの子どもたちが参加して、高齢者に歌などを披露して喜ばれています。 ・長い歴史のある保育園であり、地域に根差し地域の人々に見守られながら交流を続けています。散歩の際には行き交う地域の人々と挨拶

	<p>拶や会話を交わし合っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園では夕方時間帯に、外部の専門講師による体操・バレエ・ピアノ・英語の教室を開いています。卒園児・在園児の他、地域の子どもたちがレッスンを受けに訪れています。
<p>IV-2 サービス内容等に関する情報提供</p>  <p>(1)将来の利用者が関心のある事項についてわかりやすく情報を提供しているか。</p> <p>(2)利用希望者の問い合わせや見学に対応しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・園のホームページがあり、保育方針やサービス内容などをわかりやすい画面で情報提供しています。 ・「ヨコハマはびねすぽっと」(横浜市のホームページ)、「いずみっこひろば うえぶ」(泉区のホームページ)への情報提供やインターネットへの写真掲載などを行っています。 ・利用希望者からの問い合わせには、見学が出来ることを案内し、原則として毎週土曜日を見学日としています。
<p>IV-3 ボランティア・実習の受け入れ</p>  <p>(1)ボランティアの受け入れや育成を積極的に行っているか。</p> <p>(2)実習生の受け入れを適切に行っているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア受け入れの為にマニュアルがあり、受け入れ時にはオリエンテーションを開きマニュアルに基づいた説明をしています。中学生の職業体験をボランティアとして受け入れています。 ・実習生受け入れの為にマニュアルがあり、受け入れ時にはオリエンテーションを開きマニュアルに基づいた説明をしています。「担当保育士の心構え」と「実習生の心構え」があり、丁寧な受け入れ準備をしています。 ・実習のプログラムについては、学校や学生の希望を聞き内容を決めています。学生の学年に応じた内容で、効果的な実習プログラムを作成しています。実習最終日には主任と担当保育士が同席し、反省会として実習の振り返りを行っています。

評価領域V 人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>V-1 職員の人材育成</p>  <p>(1)保育所の理念や方針に適合した人材を育成するための取り組みを行っているか。 (2)職員・非常勤職員の研修体制が確立しているか。 (3)非常勤職員等にも日常の指導を行っているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・人材育成計画を策定しています。 ・一人一人の職員が、毎年度初めに、コミットメントシートに自己目標を記入し、年度末に自己評価・反省を行っています。 ・園内研修を行っています。職員・非常勤職員とも受講できるようにしています。研修担当者が中心となってテーマなどを計画し、実行しています。 ・職員は、横浜市や泉区などが行う研修に参加しています。また、運営法人が行う全職員に対する研修にも参加しています。外部研修に参加した職員は、研修報告書を作成、職員間に回覧し、全職員が情報を共有できるようにしています。実技研修の場合は、園内研修の際などに、実地に研修内容を伝えていきます。 ・非常勤職員も園内研修に参加できるようにしています。また、非常勤職員にもさまざまな会議に参加してもらっています。参加できなかった職員には、会議後にレジュメを渡し説明しています。月1回、非常勤職員会議を開き、良好なコミュニケーションが図られるようにしています。
<p>V-2 職員の技術の向上</p>  <p>(1)職員のスキルの段階にあわせて計画的に技術の向上に取り組んでいるか。 (2)保育士等が保育や業務の計画及び記録を通してみずからの実践を評価し、改善に努める仕組みがあるか。 (3)保育士等の自己評価を踏まえ、保育所としての自己評価を行っているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・外部研修などで、他園の工夫した良い事例を得た場合は、職員会議や園内研修で取り上げ、検討しています。また、運営法人内の施設長会議で得た情報を、園長が職員会議で報告しています。 ・横浜市戸塚地域療育センターから、特に配慮を要する子どもや障がいのある子どもの保育に関し、指導や助言を受けています。 ・職員は、毎年、自己評価チェック表に基づき、4つの観点から前期・後期の2回、評価・反省を行っています。自己評価は、計画で意図したねらいと関連付けて行い、子どもの意欲や取り組む姿勢がどうかなどを重視して行っています。職員の自己評価結果を、カリキュラム会議で報告し、クラス運営の課題などについて話し合っています。 ・園の自己評価は、所定の項目について職員一人一人が行い、それを基に、幹部職員間で議論しまとめ、園の自己評価としています。園の自己評価結果は、年度末に園の掲示板に掲示し、保護者に公表しています。



V-3 職員のモチベーションの維持




(1)本人の適性・経験・能力に応じた役割を与え、やりがいや満足度を高めているか。

- ・人材育成計画中に、「求められる職員像」を職位（新任職員、中堅職員、指導的職員、管理職など）に応じて、明記しています。
- ・日常の保育や保護者との対応など、クラスの担当者が責任を持って対応するようにし、適宜、副主任・主任・園長が助言しています。職員には、報告・連絡・相談を密にするよう指導しています。また、経験年数などに応じて、会議の記録係、司会、行事の企画、実行などを担当させることで、やりがいを与え、モチベーションの維持を図っています。
- ・会議の場だけでなく、いつでも副主任・主任・園長に、改善提案や意見を述べるようにしています。
- ・園長は、年1回、職員との個別面談を行い、満足度・要望などを把握しています。

評価領域VI 経営管理

評価分類	評価の理由（コメント）
<h3>VI-1 経営における社会的責任</h3>  <p>(1)事業者として守るべき、法・規範・倫理等を周知し実行しているか。</p> <p>(2)サービスの質を維持しつつゴミ減量化・リサイクル・省エネルギーの促進、緑化の推進など環境に配慮しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全職員に全国保育士会倫理綱領を配付しています。また、「職員ハンドブック」中に、勤務の心構え・保育についての心がけなどを記載し、周知しています。 ・運営法人のホームページに事業報告・事業計画などを掲載しています。 ・他施設での不正・不適切な事例を入手した場合は、職員会議で周知し、啓発しています。運営法人内施設長会議で得た情報も伝えています。 ・ゴミの分別に取り組んでいます。また、子どもたちが絵を描く用紙に、裏紙を多用したり、牛乳パックや段ボールを制作の素材に利用したり、リサイクルに取り組んでいます。 ・施設内の照明をすべてLED化したり、自動点灯・自動消灯設備をつけたり、省エネルギーに取り組んでいます。また、照明・空調機などの消し忘れ防止のため、集中管理システムを導入しています。 ・環境年間プログラムを作成し、子どもたちにも、ゴミを分別する・水の無駄使いをしない・散歩先でゴミが落ちていたら拾うなど、環境を意識した行動をするよう指導しています。
<h3>VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等</h3>  <p>(1)保育所の理念や基本方針等について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各保育室に保育目標を掲示しています。また、「職員ハンドブック」に記載し、全職員に周知しています。年度初めの職員会議で園長が説明しています。 ・園長は、朝夕の送迎時に保護者とコミュニケーションをとるようにしています。また、主任が「ふたば保育園父母の会」会議に出席し、意見交換しています。 ・重要事項が決定されたときは、職員会議で目的・決定理由・経過など

<p>職員に周知されているか。</p> <p>(2)重要な意思決定にあたり、関係職員・保護者等から情報・意見を集めたり説明しているか。</p> <p>(3)主任クラスの職員がスーパーバイザーとしての役割を果たしているか。</p>	<p>を説明しています。保護者には、掲示や文書で知らせています。園舎建て替えの際には、集会を開き、丁寧に説明する場を設けました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材育成計画に基づき、経験豊富な保育士を横浜市などが行う研修に参加させたり、副主任を経験させたり、主任クラスを計画的に育成する体制を取り入れています。 ・主任は、クラスリーダー会議やクラスの話し合いに参加し、一人一人の職員の業務状況を把握しています。 ・主任は、一人一人の職員の能力や経験に合わせ、的確な指導や助言をしています。気づいたその場で助言・指導するか、後で話しをするかなど、職員の性格なども加味し、適切な対応をしています。 ・主任は、勤務シフトの作成に際し、一人一人の職員の個人的な事情などを配慮しています。また、年間の行事係り分担などで、業務が一部の職員に偏重しないように配慮しています。
<p>VI-3 効率的な運営</p> <div style="text-align: center;">  </div> <p>(1)外部環境の変化等に対応し、理念や基本方針を実現するための取り組みを行っているか。</p> <p>(2)保育所運営に関して、中長期的な計画や目標を策定しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事業運営に影響のある情報は、横浜市私立保育園園長会や、運営法人内施設長会議などから得ています。重要な情報は、幹部職員間で検討するほか、適宜、職員会議などで一般職員にも知らせています。 ・運営法人として10年間の長期計画を策定し、2年ごとに、進捗状況のチェック・見直しを行っています。 ・運営法人本部が、計画的に後継者を育成しています。例えば、平成26年度より、副主任・リーダー保育士の職位を設定し、モチベーションのアップと人材育成を図っています。 ・園長は、コンサルティング会社のセミナーに参加し、運営に関する情報を入手し、より良い園となるよう努めています。

利用者（園児）家族アンケート 分析

- 1、実施期間 2017年10月2日～10月13日
- 2、実施方法 ①保育園から全園児の保護者に直接配付（手渡し）し、回答を依頼。
②各保護者より、同封の返送用封筒で、評価機関あてに無記名で返送。
- 3、回収率 55.9%（102枚配付、57枚回収）
- 4、所属クラス 0歳児クラス…6人、1歳児クラス…9人、2歳児クラス…13人、3歳児クラス…12人、
4歳児クラス…7人、5歳児クラス…9人、無回答…1人

※ 同一家族で複数名が園に在籍している場合は、下の子どものクラスについて回答。

◆まとめ

- ・【問1】「園の保育目標や保育方針」について、回答した保護者の70%が、「よく知っている」「まあ知っている」と答え、そのうちの98%の保護者が、保育目標や保育方針について、「賛同できる」「まあ賛同できる」としています。
- ・【問2】「入園する時の状況」の設問6項目では、「満足」の回答はほぼ40%台です。「不満」「どちらかといえば不満」の回答が他の項目に比べてやや高くなっているのは、“入園前の見学や説明など、園からの情報提供”“費用やきまりに関する説明”の2項目です。
- ・【問3】～【問7】の設問で、31項目中、「満足」の回答が50%を超えているのは、19項目です。そのうち、上位5項目は次の通りです。

問4「日常の保育内容（生活）」	“給食の献立内容”	72%	
問4	同上	“おむつはずしは、家庭と協力し、子どもの成長に 合わせて柔軟に進めているか”	72%
問4	“日常の保育内容（遊び）”	“子どもが、戸外遊びを十分にしているか”	70%
問7	“職員の対応”	“子どもが保育園生活を楽しんでいるか”	65%
問7	同上	“子どもが大切にされているか”	63%
問4	“日常の保育内容（遊び）”	“クラスの活動や遊び”	63%
- ・【問3】～【問7】の設問で、31項目中、「不満」「どちらかといえば不満」の回答が多い項目を5つ挙げると、次の通りです。

問3「保育園の年間計画」	“年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているか”	19%
問5「保育園の快適さや安全対策」	“施設設備”	19%
問6「園と保護者と連携・交流」	“送り迎えの際の子どもの様子に関する情報交換”	18%
問3「保育園の年間計画」	“年間の保育や行事についての説明”	16%
問5「保育園の快適さや安全対策」	“感染症の発生状況や注意事項などの情報提供”	16%
- ・【問8】の総合満足度は、91.2%です。（「満足」52.6%、「どちらかといえば満足」38.6%）
- ・自由記述欄には、「先生たちはよくやってくれている。ありがたい」など、感謝の言葉がある一方で、「迎え時、子どもの様子についての親への伝達は、先生によってばらつきがある」などの意見があります。また、「いろいろな行事があつて親子ともに楽しめている」という声がありますが、「行事が減ったり簡素化されたりしていて残念」「園外散歩に行くことが少なくなった」などの意見もあります。セキュリティ対策や、施設設備に関する要望もあります。

利用者（園児）家族アンケート集計結果

実施期間：2017年10月2日～10月13日

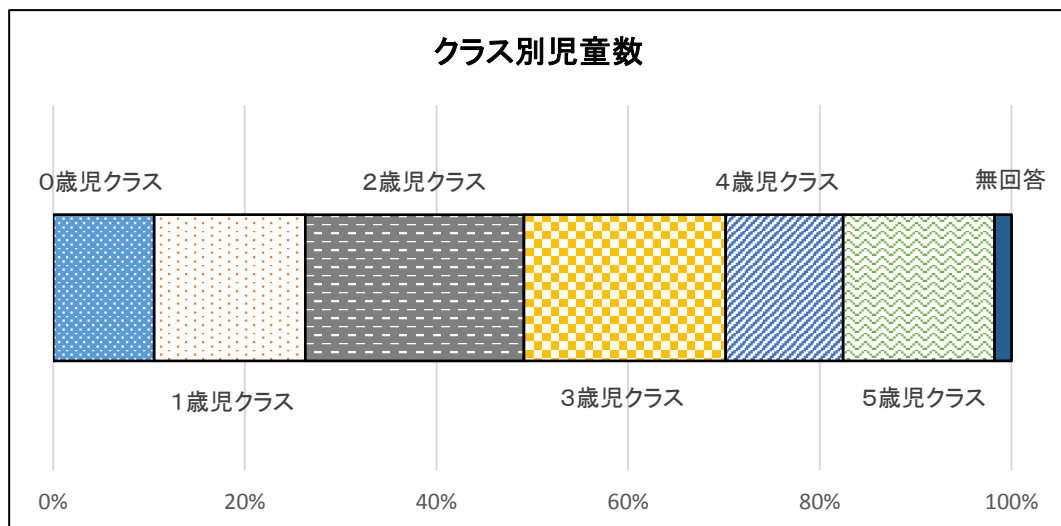
回収率：55.9%（回収57枚／配付102枚）

【属性】

クラス別児童数 (人)

合計	0歳児クラス	1歳児クラス	2歳児クラス	3歳児クラス	4歳児クラス	5歳児クラス	無回答
57	6	9	13	12	7	9	1

※同一家族で複数名が園に在籍の場合は、下の子どものクラスで記入

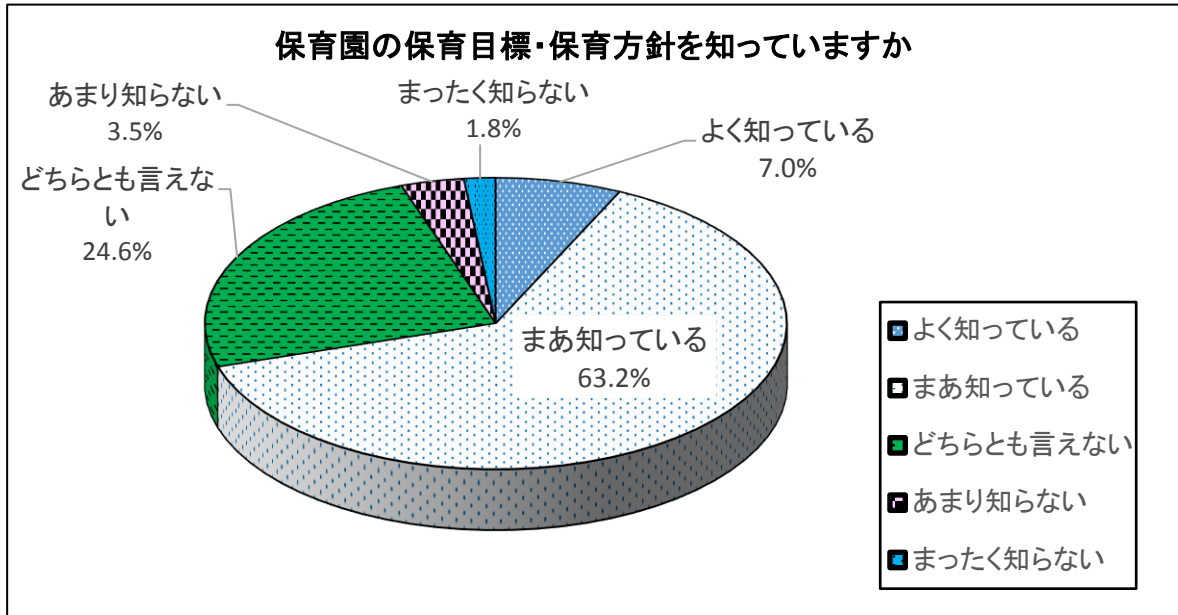


■ 保育園の基本理念や基本方針について

問1 保育園の保育目標・保育方針を知っていますか。

問1:	よく知っている	まあ知っている	どちらとも言えない	あまり知らない	まったく知らない	無回答	計
あなたは、この園の保育目標・保育方針をご存じですか	7.0%	63.2%	24.6%	3.5%	1.8%	0.0%	100.0%

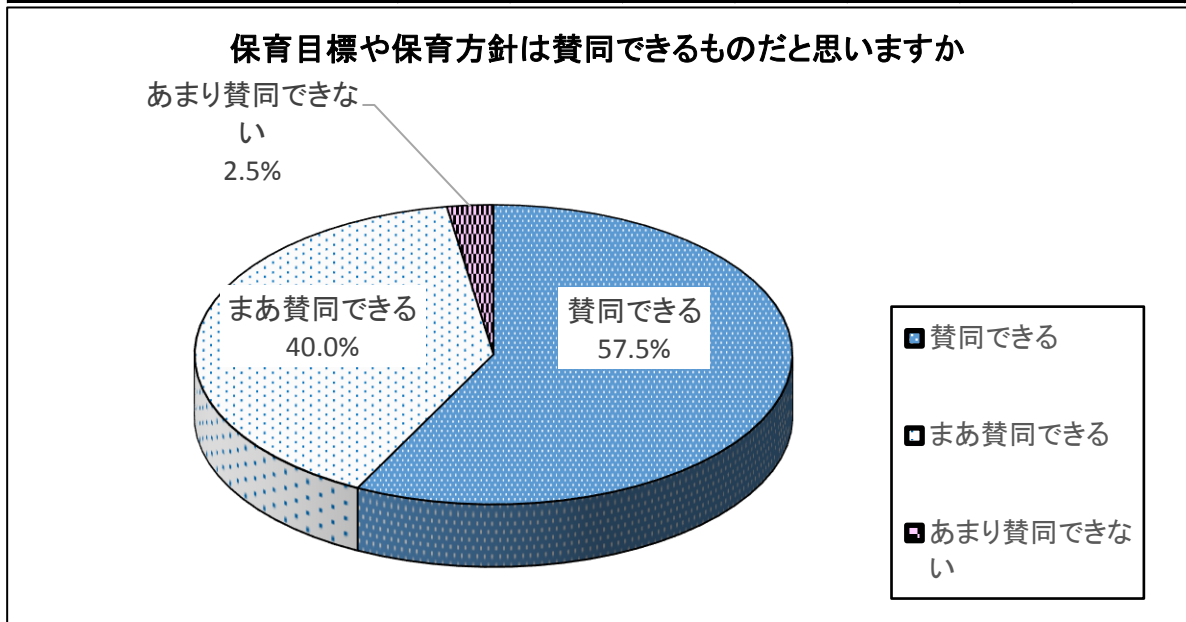
(%は小数第1位まで表示し、合計の小数第1位を四捨五入すると100%になります。)



「よく知っている」「まあ知っている」と答えた方への付問

付問1 その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか。

付問1:	賛同できる	まあ賛同できる	どちらとも言えない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答	計
あなたは、その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか	57.5%	40.0%	0.0%	2.5%	0.0%	0.0%	100.0%

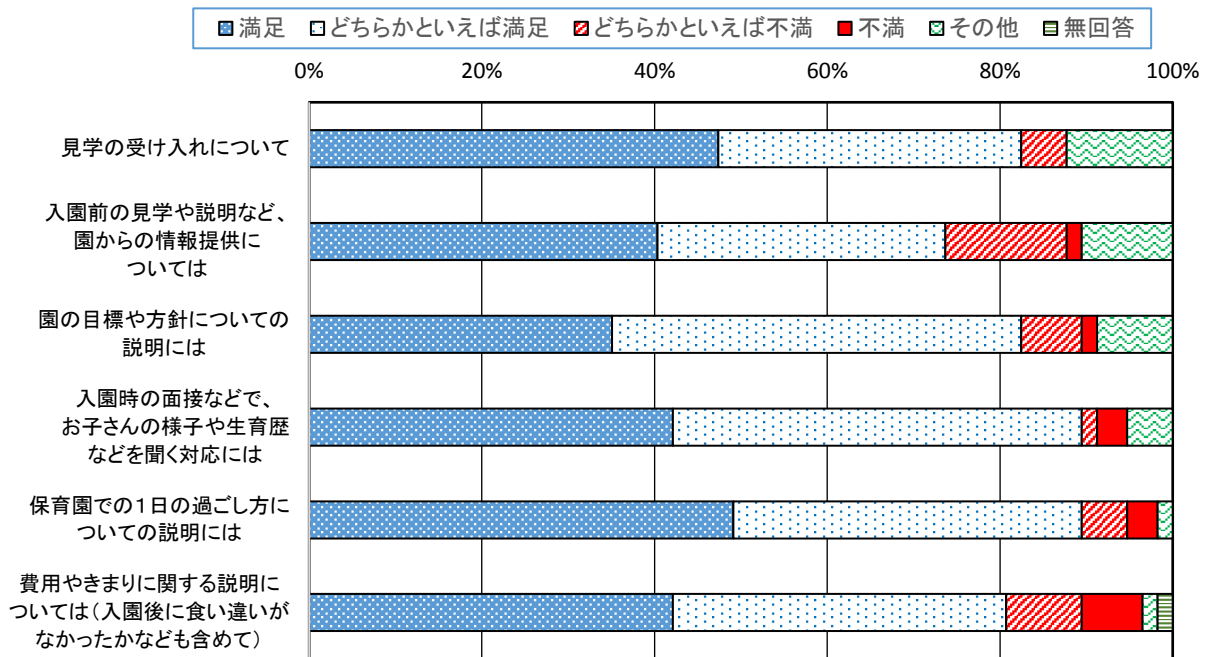


■ 保育園のサービス内容について

問2 お子さんが入園する時の状況についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
見学の受け入れについて	47.4%	35.1%	5.3%	0.0%	12.3%	0.0%	100.0%
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	40.4%	33.3%	14.0%	1.8%	10.5%	0.0%	100.0%
園の目標や方針についての説明には	35.1%	47.4%	7.0%	1.8%	8.8%	0.0%	100.0%
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応には	42.1%	47.4%	1.8%	3.5%	5.3%	0.0%	100.0%
保育園での1日の過ごし方についての説明には	49.1%	40.4%	5.3%	3.5%	1.8%	0.0%	100.0%
費用やきまりに関する説明については(入園後に食い違いがなかったかなども含めて)	42.1%	38.6%	8.8%	7.0%	1.8%	1.8%	100.0%

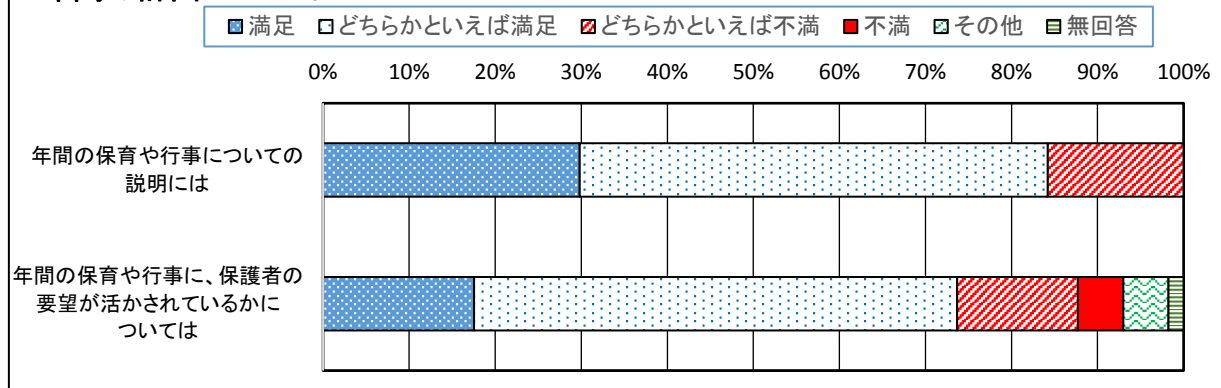
入園時の状況について



問3 保育園に関する年間の計画についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
年間の保育や行事についての説明には	29.8%	54.4%	15.8%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	17.5%	56.1%	14.0%	5.3%	5.3%	1.8%	100.0%

年間の計画について

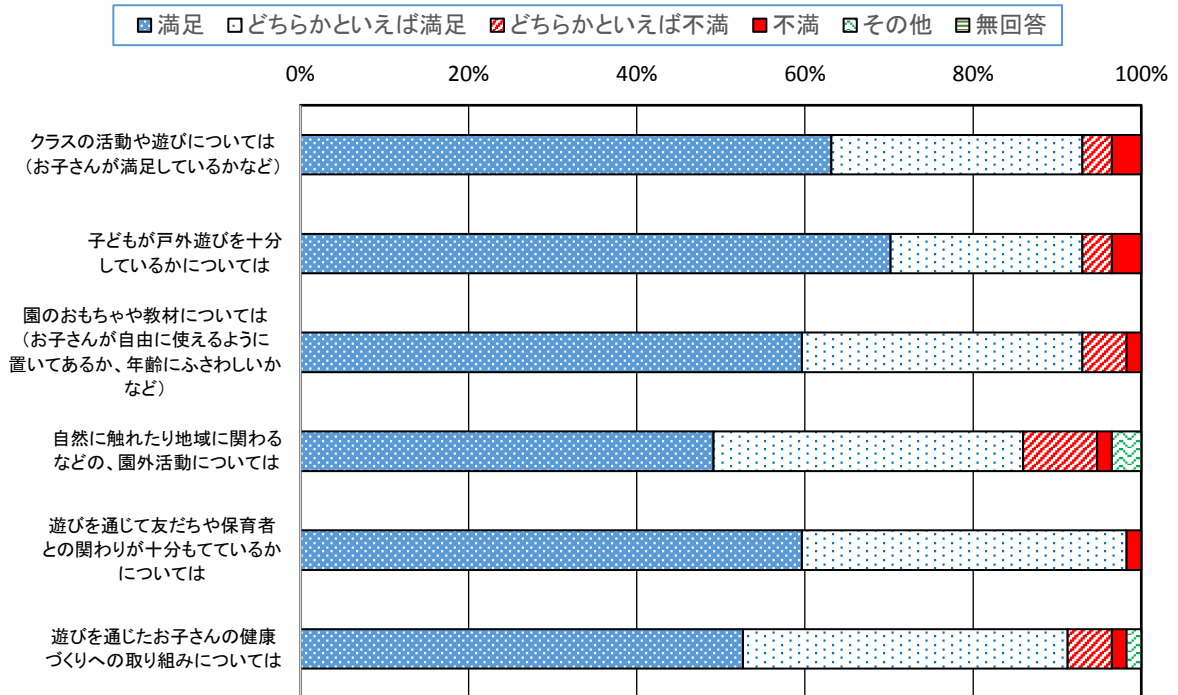


問4 日常の保育内容についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

●「遊び」について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
クラスの活動や遊びについては(お子さんが満足しているかなど)	63.2%	29.8%	3.5%	3.5%	0.0%	0.0%	100.0%
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	70.2%	22.8%	3.5%	3.5%	0.0%	0.0%	100.0%
園のおもちゃや教材については(お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	59.6%	33.3%	5.3%	1.8%	0.0%	0.0%	100.0%
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	49.1%	36.8%	8.8%	1.8%	3.5%	0.0%	100.0%
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについては	59.6%	38.6%	0.0%	1.8%	0.0%	0.0%	100.0%
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	52.6%	38.6%	5.3%	1.8%	1.8%	0.0%	100.0%

日常の保育内容「遊び」について

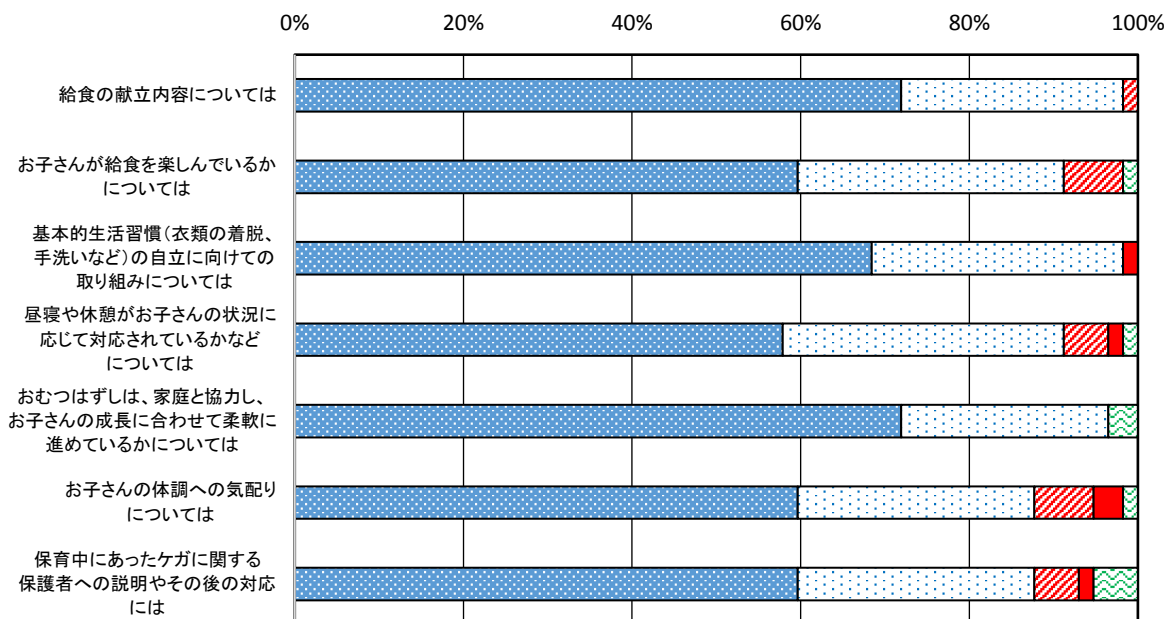


●「生活」について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
給食の献立内容については	71.9%	26.3%	1.8%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	59.6%	31.6%	7.0%	0.0%	1.8%	0.0%	100.0%
基本的な生活習慣(衣類の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては	68.4%	29.8%	0.0%	1.8%	0.0%	0.0%	100.0%
屋寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	57.9%	33.3%	5.3%	1.8%	1.8%	0.0%	100.0%
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	71.9%	24.6%	0.0%	0.0%	3.5%	0.0%	100.0%
お子さんの体調への気配りについては	59.6%	28.1%	7.0%	3.5%	1.8%	0.0%	100.0%
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	59.6%	28.1%	5.3%	1.8%	5.3%	0.0%	100.0%

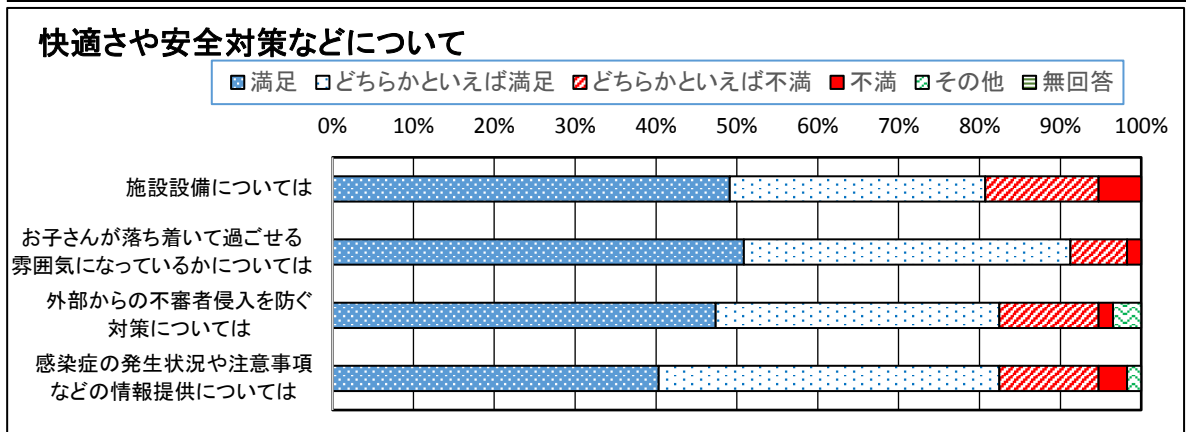
日常の保育内容「生活」について

■満足 □どちらかといえば満足 ▨どちらかといえば不満 ■不満 □その他 □無回答



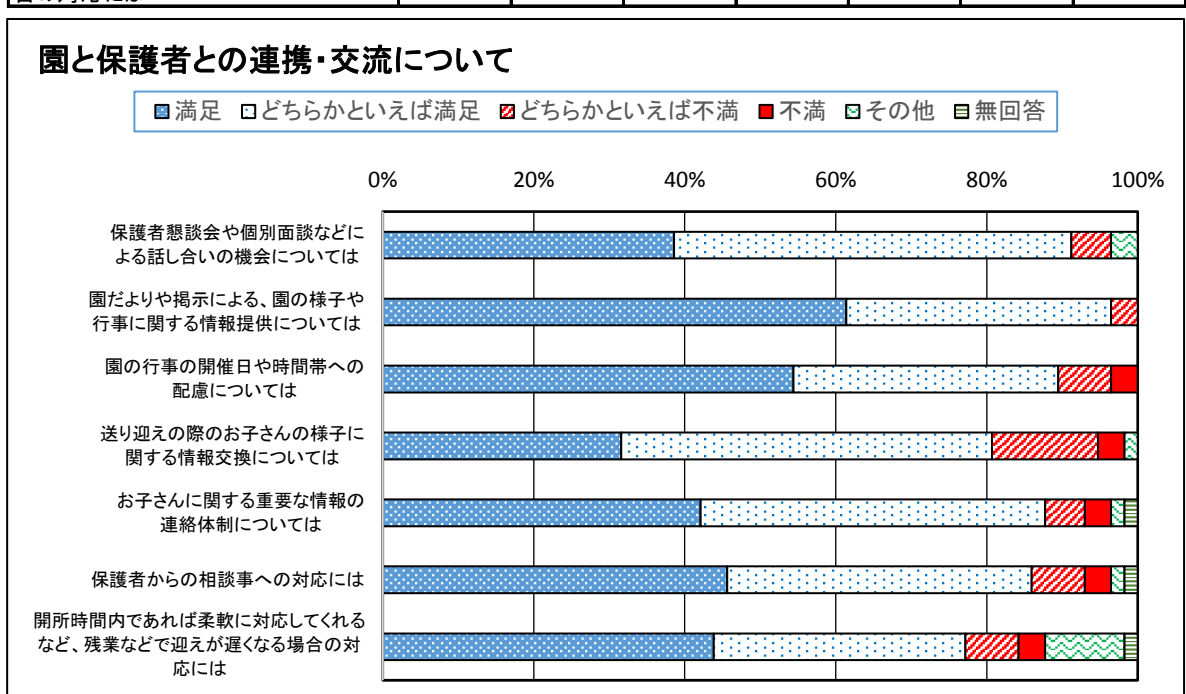
問5 保育園の快適さや安全対策などについてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
施設設備については	49.1%	31.6%	14.0%	5.3%	0.0%	0.0%	100.0%
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては	50.9%	40.4%	7.0%	1.8%	0.0%	0.0%	100.0%
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	47.4%	35.1%	12.3%	1.8%	3.5%	0.0%	100.0%
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	40.4%	42.1%	12.3%	3.5%	1.8%	0.0%	100.0%



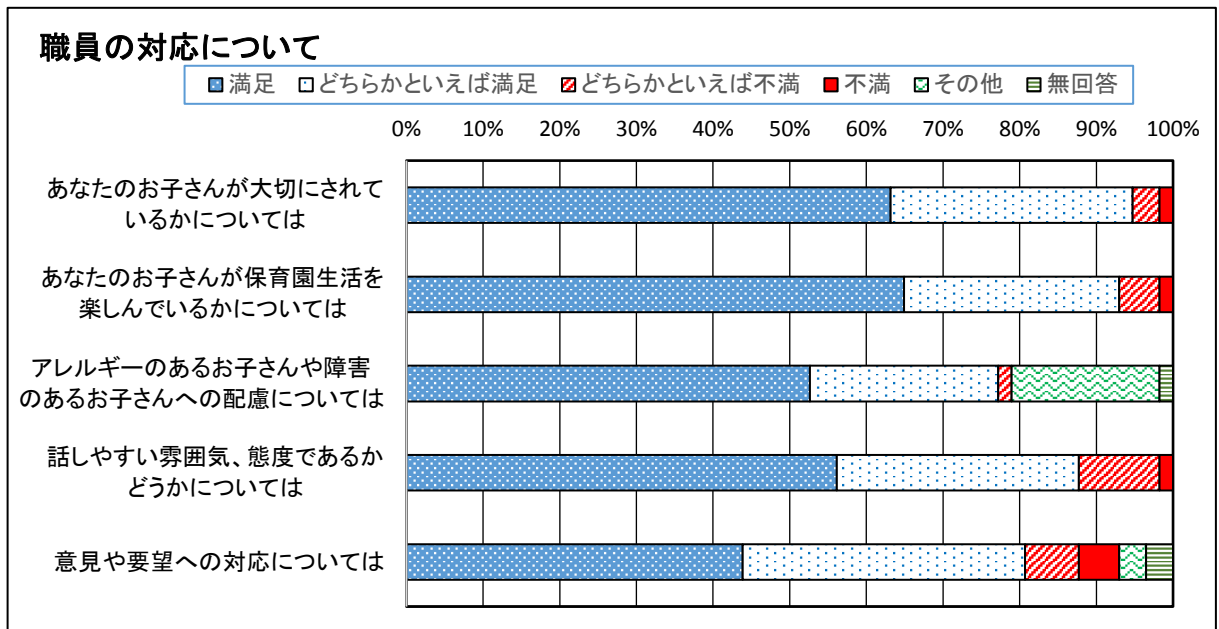
問6 園と保護者との連携・交流についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	38.6%	52.6%	5.3%	0.0%	3.5%	0.0%	100.0%
園だよりや掲示による、園の様子や行事に関する情報提供については	61.4%	35.1%	3.5%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	54.4%	35.1%	7.0%	3.5%	0.0%	0.0%	100.0%
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については	31.6%	49.1%	14.0%	3.5%	1.8%	0.0%	100.0%
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	42.1%	45.6%	5.3%	3.5%	1.8%	1.8%	100.0%
保護者からの相談事への対応には	45.6%	40.4%	7.0%	3.5%	1.8%	1.8%	100.0%
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	43.9%	33.3%	7.0%	3.5%	10.5%	1.8%	100.0%



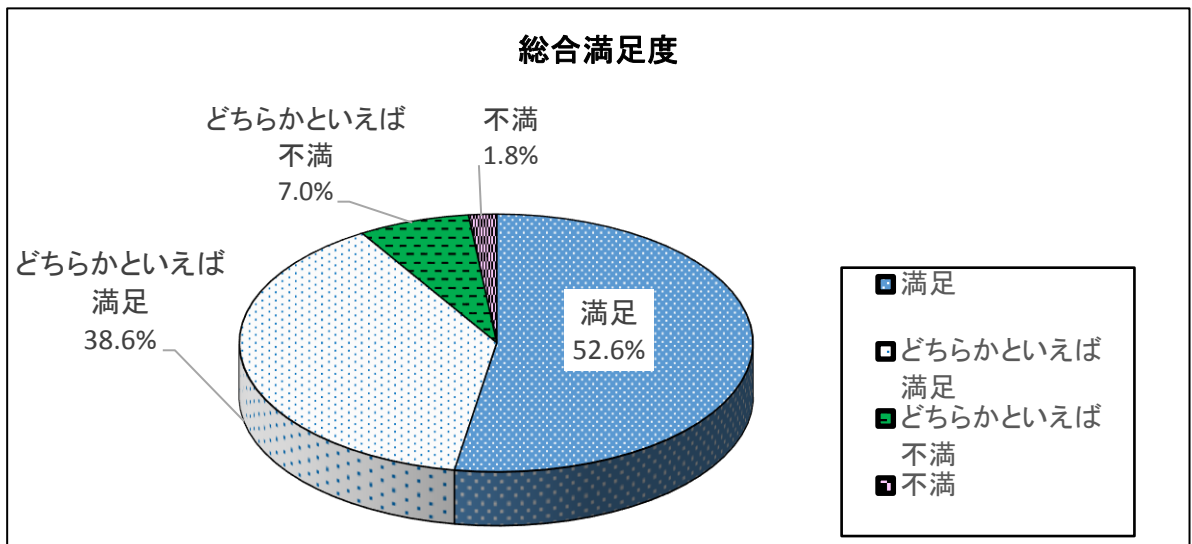
問7 職員の対応についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
あなたのお子さんが大切にされているかについては	63.2%	31.6%	3.5%	1.8%	0.0%	0.0%	100.0%
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	64.9%	28.1%	5.3%	1.8%	0.0%	0.0%	100.0%
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	52.6%	24.6%	1.8%	0.0%	19.3%	1.8%	100.0%
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	56.1%	31.6%	10.5%	1.8%	0.0%	0.0%	100.0%
意見や要望への対応については	43.9%	36.8%	7.0%	5.3%	3.5%	3.5%	100.0%



問8 保育園を総合的に評価すると、どの程度満足していますか。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答	計
総合満足度は	52.6%	38.6%	7.0%	1.8%	0.0%	100.0%



利用者（園児）本人調査 分析

◆ 観察調査 ①11月27日（月）9：00～12：10 ②11月29日（水）9：05～12：00

※ 観察中、幼児を中心に、会話の中で適宜聞き取りを行いました。

◆ 0歳児クラス（ねこ組）

保育室では、子どもたちがおもちゃで遊んだり、保育士の膝に抱かれて絵本を読んでもらったりなど、それぞれに朝の時間を過ごしています。音楽をかけて体操遊びも楽しめます。まだよちよち歩きの子どもたちは、保育士の動きに合わせて体を揺すったり手を伸ばしたりする、とても可愛い体操です。

給食は数人ずつのテーブルに分かれ保育士に手伝ってもらいながら、スプーンと手づかみの両方で一生懸命に食べています。「おいしいね」「じょーず」「まんまんま」「お野菜よ」保育士からたくさん言葉かけをしてもらい、みんなで一緒に嬉しい給食です。

一人ずつ名前を呼ばれておむつ替えをしてもらっています。保育室内ではなく隣接するトイレに行って交換します。トイレには便器とおまるがあり、床には冷たくないようにマットが敷いてあります。おむつを外してもらってから、おまるに座っている子どももいます。傍らで保育士が優しく「ちっこちっこ」と話しかけています。便器での排泄は出来なかったようで、「でないねー」と話しながらおむつをつけてもらって終了です。

◆ 1歳児クラス（いぬ組）

朝の時間、園庭遊びを楽しんでいます。三輪車を足で蹴りながら進む子どもや、運搬車を押して歩いている子どもなど、車遊びを楽しむ子どもたちがいます。乳児が安心して遊べるゾウさん形の滑り台も子どもたちのお気に入りの遊具です。保育士が傍らについて見守ってくれています。砂場では小さなシャベルでお皿に砂を入れたり、プラスチック容器を並べてボンゴのように叩き、音で楽しんだりしています。

保育士の「お片付けします」の声に、子どもたちは遊んでいたおもちゃ類をそれぞれの決まった場所に収めて片付けも出来るようになりました。保育室の入り口付近にみんなで集まっていますが、まだ砂遊びが続いている二人の子どもに「○○ちゃん」と呼びかける保育士の声に合わせて、子どもたちからも「○○ちゃーん！」と大きな声で呼びかけています。友達からの呼びかけに二人も戻ってきました。

給食の時間、子どもたちは保育士から「歩いてだよ」の声かけで、走らずに静かに自分の席につきました。エプロンも自分でつけることができます。時々、保育士に食べさせてもらいながら、自分でもスプーンを使って上手に食べられます。

◆ 2歳児クラス（りす組）

電車ごっこのように前の子どもの服をつかんで一列に並び、朝おやつの前の手洗いです。「おてて洗う時はどうするんだっけ？」「うでまくりましよう」保育士の声に子どもたちは自分で腕まくりをしています。手洗い場の前では、子どもがきちんと洗えるように保育士が付き添い「まだ石鹸ついてるよ」や「手を洗ったらパッパッと水を落として」と、話しかけています。今日のおやつはボーロと豆乳です。きれいに食べ終わった子どもは「おりこうさん」「かっこいいね」と、一人ずつほめてもらっています。

散歩の前に、順番にトイレです。保育室からそのまま続くトイレでは、ほとんどの子どもが自分でズ

ボンとパンツを脱いで一人で排泄できるようになっています。トイレには男児用のトイレも設置しており、「お兄ちゃんトイレでしていい？」と保育士に聞く子どももいます。立っておしっこができるようになることも、男の子のワンステップです。ズボンの中にシャツを入れてもらったり、少し難しいところは保育士に手伝ってもらいながら、自分で身支度を整えています。

◆ 3歳児クラス（おひさま・うさぎグループ）

朝の園庭では、いくつかのグループで思い思いの遊びを楽しんでいます。砂場遊びのグループは、「滑り台にしよう」と山を作ったと思うと「こわせー」と言ってジャンプしてつぶしたり、ダイナミックな仲間です。隣では、「見てクッキー」「私はお団子」「これホットケーキだから食べてみて。味見して」と、おもちゃのお皿に砂で作ったお菓子を並べて、ごっこ遊びのグループです。みんなでにぎやかに遊んでいますがあちこちで小さな揉め事も起こっています。1台の三輪車の取りっこで2人が保育士に自分の気持ちを話しています。保育士から「○○ちゃんが先に見つけたんだって。どうしよう」「空いているのがあるからあれに一人乗る？それともこの三輪車を順番に乗る？」と、解決策が選べるように話しかけています。子どもたちはしばらく考え、やっぱり二人で順番に遊ぶことになって仲直りです。「うさぎさん、お部屋に入りますよ」の保育士の声にクラスのみんなが並びます。保育室に帰ってからの約束は、トイレを済ませて手を洗い、うがいをし、お茶を飲んで水分補給です。子どもたちはみんな、すべきことをきちんと理解しています。トイレでは入り口のスリッパの絵の上にきちんとスリッパを揃えて並べることも、自分で気づいてできるようになりました。

◆ 4歳児クラス（おひさま・らいおんグループ）

園庭では、保育士と一緒にボールを蹴ってサッカー遊びをするグループがいます。「なかま いーれて」と、他の遊びをやめて友達と遊びに来る子どももいます。保育士の跳ぶ縄跳びに子どもが入っていく、二人跳びに挑戦している子どもたちがいます。保育士と一緒に跳ぶタイミングを「はい！」と言って、教えてくれますが、なかなかうまくいきません。縄をフラフープに変えて再挑戦です。子どもたちが「出来たー」の笑顔になるようにとの工夫です。外遊び用の遊具が豊富に用意され、子どもたちは収納場所から自由に選んで遊んでいます。

訪問日は外部の専門講師による体操教室の日でした。3, 4, 5歳児がクラスごとに順番に体操を教えてもらいます。今日は跳び箱の練習です。手前には踏み切り板、先にはマットを敷き、2台の跳び箱が準備してあります。跳べる子どもが見本を見せてくれると、先生から「真似っこできる人？」と聞かれています。さっと手を上げる子どもも「できなーい」と答える子どももいます。先生からは「出来ないから練習するんだよ」と、優しい声で励まされています。走り方、踏み切り板のジャンプの仕方、一つづつを教えてもらい、みんなどんどん上手になっていきます。

◆ 5歳児クラス（おひさま・きりんグループ）

12月に劇を発表する機会があり、その練習が始まっています。練習の為にピアノの前に子どもたちが徐々に集まって来て坐っています。誰からともなく「ジングルベル」の合唱が始まりました。クラスの全員が揃い保育士のピアノに合わせてもう一度みんなで大好きなクリスマスソングの合唱をしてから、いよいよ、劇の練習です。「衣装を準備してね」の先生の声に、子どもたちはすぐに自分の役柄の衣装やお面、持ち物などの準備をしています。演目は「オズの魔法使い」です。自分の役柄の台詞や登場の順番、みんなで歌う歌など、練習の成果が出てとても上手に出来るようになっていきます。

きりんグループの給食は保育室ではなく1階のランチルームです。調理室の隣室で、厨房の様子が見え、美味しそうな香りが漂う、カフェのようなスペースです。子どもたちはみんなでテーブルや椅子の準備をし、各自で自分のコップにお茶を入れて着席です。配膳台では4人の当番さんがエプロンとキャップをつけて、全員の盛り付けをしていきます。広い中庭のテラスに続く明るいランチルームで、おしゃべりをしながらの楽しい食事時間です。

事業者コメント

ふたば保育園は園舎を去年建替え、今年で創立 50 年を迎える区切りの年でもあります。第三者評価は今回で 3 回目の受審ですが、平成 20 年度以来 9 年ぶりとなりました。

前回の受審を経験した職員は少なく第三者評価未経験の職員が多い中、日々の業務に追われながらの受審となりました。この受審を機会に全職員が日頃の保育の見直しや課題を共有し、今後に向けて一人一人が具体的に何をすべきか、大きな気づきと学びがありました。

評価機関の皆様には、訪問調査、聞き取り調査、アンケートの分析と、わかりやすく評価をしていただき感謝しております。また、いただいたご意見を今後の運営に生かせるよう努力していきたいと考えております。本当にありがとうございました。

最後に第三者評価受審に際し、ご多忙の中、アンケートに協力して頂いた保護者の皆様、ご尽力頂いた評価機関の皆様にご心より感謝申し上げます。

園長 今田 安紀

～ 評価結果は、下記のウェブサイトからも見るができます ～

●市民セクターよこはまの第三者評価のページ

<http://www.shimin-sector.jp/hyouka/>

●横浜市(健康福祉局)の福祉サービス第三者評価のページ

<http://cgi.city.yokohama.lg.jp/kenkou/fukushi/>

●かながわ福祉サービス第三者評価推進機構のページ

<http://www.knsyk.jp/search/3hyouka/index.html>



特定非営利活動法人

市民セクターよこはま

かながわ福祉サービス第三者評価認証機関 第4号

横浜市福祉サービス第三者評価指定機関 第4号

〒231-0011 横浜市中区太田町 4-49 N G S 横濱馬車道 802 号室

TEL : 045-222-6539/6501 FAX : 045-222-6502 <http://www.shimin-sector.jp>
